

一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和4年9月17日～令和9年9月16日まで5年間

2 内 容：

目標1 毎週土曜日を「ノー残業デー」として徹底する

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和4年9月～制度内容の検討

令和9年9月 制度の周知及び実施

目標2 社員が子供の看護の為に休暇を取得できる制度の導入

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和4年9月～制度内容の検討

令和9年9月 制度の周知及び実施